



入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月15日

独立行政法人自動車技術総合機構
北海道検査部長 浅野 透



1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 北海道検査部 休憩室上屋新築工事及びその他工事設計業務
- (2) 履行期限 令和9年3月12日
- (3) 納入場所 札幌市東区北28条東1丁目1番1号
独立行政法人自動車技術総合機構 北海道検査部
- (4) 入札方法 落札価格決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満切り捨て)をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に該当する金額を入札書に記載すること。なお、郵送による入札参加は認めないこととする。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 以下のいずれかの資格を有する者であること。
 - ・令和7・8年度 一般競争参加資格(国土交通省大臣官房会計課長公示)の業種区分「建設コンサルタント」において、「A」又は「B」の等級に格付けされ、希望部局に北海道運輸局が登録されている者
 - ・令和7・8年度 一般競争参加資格(国土交通省北海道開発局長公示)の工事区分「建築関係コンサルタント」において、北海道開発局の競争参加資格を有する者
- (2) 独立行政法人自動車技術総合機構契約事務実施細則第25条に該当しない者であること。
(詳細は入札説明書による)
- (3) 北海道運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 履行期限までに確実に完了できる者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) その他資格は入札説明書による。

3. 入札説明会の日時場所

実施しないこととする。

ただし、次の(1)の期間に仕様書等必要書類を(2)において配付する。

受領にあたり、訪問前に必ず電話による受取日時の予約を行うものとする。

- (1) 期 間 令和8年4月15日(水)から 令和8年4月28日(火) (土日祝日除く)
 9時～17時 (土日祝日を除く)
- (2) 場 所 独立行政法人自動車技術総合機構 北海道検査部
 札幌市東区北28条東1丁目1番1号 (札幌運輸支局内)
 TEL : 011-731-7172

4. 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年4月30日(木) 13時 30分
- (2) 場 所 独立行政法人自動車技術総合機構 北海道検査部
 札幌市東区北28条東1丁目1番1号 (札幌運輸支局内) (2階会議室)

5. 落札者の決定方法

独立行政法人自動車技術総合機構会計規程第41条に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6. 契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めることとされている。

このため、落札者においては、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うよう理解と協力を依頼する。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、本取扱いに同意されたものと見なすこととするが、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力を得られない落札者についても、その名称等を公表するので、了知されたい。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先が公表の対象となる。

- ① 当法人において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当法人との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外となっている。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当法人の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当法人OB）の人数、職名及び当法人における最終職名
 - ② 当法人との間の取引高
 - ③ 総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 - ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
- ① 契約締結日時点で在職している当法人OBに係る情報（人数、現在の職名及び当法人における最終職名等）
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当法人との間の取引高
- (4) 公表日
- 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

7. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置

独占禁止法に違反する行為があった場合の入札は無効となり、契約締結後にあっては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。

(6) 本公告に係る仕様書を受理しない者の入札

本公告に係る仕様書を受理しない者の入札は認めない。

(7) 入札参加の意思表示

入札に参加しようとする者は、下記の要領において入札参加の意思を表明しなければならない。

連絡先：独立行政法人自動車技術総合機構 北海道検査部 管理課

連絡方法：郵送、持参またはファクシミリ

連絡期限：令和8年4月28日(火) 17時00分

記載事項：件名、入札参加者名、所在地、担当者及び連絡先

上記の記載事項が全て網羅されていれば書式に定めはございません。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

入札に関する問い合わせ先

〒065-0028 札幌市東区北28条東1丁目1番1号

独立行政法人自動車技術総合機構北海道検査部

管理課 (契約に関すること)

検査課 (仕様に関すること)

電話：011-731-7172

FAX：011-731-7173